

木造住宅の耐震について

市では、木造住宅の耐震診断や耐震改修に要する費用の一部を補助しています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

※菊川断層でマグニチュード7の地震が発生した場合を想定した「ゆれやすさマップ」を作成しました。全戸配付しますのでご確認ください。

●問い合わせ先

建築住宅課 (☎ 82-1167)

住宅防火診断

消防署と消防団では、秋季火災予防運動の一環として火災の未然防止を目的とした住宅防火診断を実施します。

■消防署・消防団による訪問診断

○対象

- ・70歳以上の1人暮らし世帯(市内全域)
- ・75歳以上の2人暮らし世帯(赤崎・本山・厚狭・埴生校区)

○期間 11月～12月

■チェックシートによる自己診断

チェックシートを小野田・厚狭校区の各世帯に配付しますので、各自で診断してください。

●問い合わせ先

消防本部予防課 (☎ 83-3556)

山陽小野田市豪雨災害住宅リフォーム資金助成事業

平成22年7月の豪雨災害により被災した住宅(床上浸水・半壊以上)の改修や解体工事を行う場合に、改修費の一部を助成しています。

●助成対象者

被災住宅の所有者または居住者で、市税に未納がない市民

■助成対象工事

- 被災した住宅(店舗併用住宅の場合、店舗部分も含む)の改修工事、解体工事で、1月末までに完了見込みの工事(すでに完了した工事や施工中の工事も対象)
- 市内の業者に依頼して行う工事(発注済み工事の場合は、市内業者に限定しない)

●助成金の予定金額

工事金額*	助成金
10万円以上 30万円未満	3万円
30万円以上 50万円未満	5万円
50万円以上 70万円未満	7万円
70万円以上	10万円

※消費税等は除きます。

●申請受付期限 11月30日(火)
(土・日・祝日を除く)

●問い合わせ・申請先

建築住宅課 (☎ 82-1167)

山陽小野田市社会福祉大会

●とき

11月20日(土) 9:30～12:00

●ところ 市民館文化ホール

●内容 社会福祉事業功労者表彰、アトラクション

■特別講演

○演題 「災害の経験を生かす福祉コミュニティづくり」

○講師 松田 曜子(NPO法人レスキューストックヤード事務局長)

●問い合わせ先

山陽小野田市社会福祉協議会
(☎ 81-0050)

県・市町中小企業勤労者小口資金貸付制度

●対象 次のすべてに該当する人

- ・県内に居住し同一事業所に1年以上勤務している人
- ・市税を完納している人
- ・資金用途が明確な人

●資金使途 大学教育資金、育児・介護休業資金、冠婚葬祭・療養資金、生活向上資金、災害資金

※貸付限度額・貸付期間・貸付利率等について詳しくはお問い合わせください。

●申込先

中国労働金庫 (☎ 83-2268)

●問い合わせ先

商工労働課 (☎ 82-1150)

県労働政策課

(☎ 083-933-3210)

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」

近年、情報化の進展や家庭・社会の教育力の低下など、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。また、少年による凶悪事件、いじめの問題、児童虐待など子どもが被害者になる事件が相次いで発生しています。そのような中で子どもが心身ともに健やかに成長するためには、家庭・学校・地域が連携しながら見守って行く必要がありますが、子どもに一番大きな影響を与えるのは家庭です。「子ども・若者育成支援強調月間」を機に、家庭内の子どもの生活環境を見つめ直してみませんか。

家族との団らん
を増やそう

テレビや携帯電話を見たりゲームやインターネットをする時間を減らし、家族と会話をしたりふれあう時間をもちませんか。



【問い合わせ先】
社会教育課 (☎ 82-1205)